

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

快適でうるおいのあるまち「いわふね」再生計画

2. 地域再生計画の作成主体

栃木県下都賀郡岩舟町

3. 地域再生計画の区域

栃木県下都賀郡岩舟町の全域

4. 地域再生計画の目標

岩舟町は、首都圏の外郭部、栃木県南部のほぼ中央に位置し、人口18,618人（平成21年3月31日現在）、面積46.74平方キロメートル、町の北部は足尾山地に連なる丘陵部で、一級河川三杉川沿いに平地がひらけ、中央部に蓮花川、東部に静和川等の普通河川が流れ、平坦地が広がり、自然と歴史性に富んでいる。南部は主に平地であり関東平野の一面を占め、農地・平地林・集落を配し、穏やかに都市化の傾向が進展している。

町の南西部には、万葉集東歌に詠まれた「みかも山」があり、町の名の由来ともなった「岩船山」が町のほぼ中央部にそびえ自然豊かな町である。

しかしここ数年、生活雑排水等が原因での河川の水質悪化が問題になり、河川等の水を利用する観光農園への影響もあり、平成17年度より地域再生計画を策定し目標達成のため改善努力を続けてきたが、環境基準等はほぼ達成されているものの、いまだ以前のような水環境にはなっておらず、依然として課題が残る状況である。

このような背景を受け、岩舟町では生活排水を処理するために、町の中心部で流域下水道関連公共下水道事業を、それ以外の地区では浄化槽の個人設置型事業を展開し、水質汚染への対策を施してきて年々汚水処理施設の普及率は上昇し着実に改善されてきてはいるが、平成20年度末の汚水処理人口普及率は58.6%と依然低迷している状況である。

このため、本計画では、これらの取り組みをさらに促進するため、現在実施中の第五次岩舟町振興計画のもと生活排水を処理しながら、昔のようなメダカやホタルが群れをなして生息する美しい川を取り戻すことにより、生活環境を改善し快適で住みやすいまちを目指し、また蘇った清流を農園に引き込むことにより、開設以来多くの観光客を集めているイチゴを中心としたぶどう・梨・トマト等を栽培した観光農園事業（フルーツパーク構想）〔平成16年度開設〕を推進し、隣接している県

営みかも山公園・とちぎ花センターとの連携を図ることにより、年間を通して訪れる32万人の観光客のさらなる増加を目指す。

さらには、岩舟町独自の「いわふねブランド」の農産物販売促進を行うことにより、そこで働く若者の雇用や農村地域の経済的な安定と活性化を計り、地域の再生を目指す。

(目標1) 污水处理施設の整備の促進

污水处理施設整備交付金を活用し、更なる污水处理施設の普及促進を図り効率的な整備を行ない、污水处理人口を58.6%から66.8%に8.2ポイント向上を図る。

(目標2) フルーツパーク構想の推進

観光客年間32万人から48万人へ16万人の増員を図る。

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

岩舟町における污水处理施設計画の公共下水道地区については、当初認可（昭和63年11月8日）計画区域49ヘクタール、計画人口1,410人でスタートして、その後5回の認可拡大を経て最新の平成22年1月認可では、計画目標年度を再生計画と同じ平成26年度と定め、計画区域を359.3ヘクタール、計画人口8,220人と定めた。

浄化槽については、計画区域を公共下水道計画区域外とし、全体計画人口を5,100人とした。

污水处理施設整備交付金による整備については、事業期間中に公共下水道3地区で576人、浄化槽で480人の整備計画を効率的に実施する。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

污水处理施設整備交付金を活用する事業

[事業主体]

- ・岩舟町

[施設の種類]

- ・公共下水道・浄化槽

[事業区域]

- ・公共下水道地区
岩舟町 静和、和泉、静地区
- ・浄化槽（個人設置型）
岩舟町 公共下水道計画地区外

[事業期間]

- ・ 公共下水道 平成22年度～26年度
- ・ 浄化槽（個人設置型） 平成22年度～26年度

[事業量]

- ・ 公共下水道 $\phi 150 \sim 250$ 7,200m
- ・ 浄化槽（個人設置型） 160基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 3地区で576人、浄化槽で480人

[事業費]

公共下水道

交付金対象事業 320,000千円（うち、交付金160,000千円）
 単 独 事 業 130,000千円

浄化槽（個人設置型）

交付金対象事業 63,480千円（うち、交付金21,160千円）

合 計 交付金対象事業 383,480千円（うち、交付金181,160千円）
 単 独 事 業 130,000千円

5-3 その他の事業

1 町内美化・清掃活動

岩舟町内の女性団体で形成された岩舟町女性団体連絡協議会による道路沿線の清掃や、三杉川沿いの集落により形成された三杉川河川愛護会による河川の清掃を実施する。

また、ごみの不法投棄監視ボランティアなど多くの町民の町内美化活動・清掃活動を実施していて、今後も実施する。

2 フルーツパークイベント活動

いわふねフルーツパークでは、イチゴ狩りと県内では珍しいトマトの摘み取りを行い入場者数の増加を図る。

また、フルーツパークと併せて産地形成促進施設の「花野果ひろば」で野菜直売・軽食・フルーツを使ったアイスクリーム・パンの加工販売を行う等、集客力を高め観光客数の増加を図る。

6. 計画期間

平成22年度～26年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了時に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、必要に応じて事業内容の見直しを図るために、関係機関・団体、受益者等で構成する「快適でうるおいのあるまち「いわふね」再生計画評価協議会」を設立し、施設の状態等について評価・検討を行う。

なお、整備された污水处理施設については、水質検査、維持管理等が適切に行われていることについて、施設管理者と異なる第三者が行った水質検査等を同協議会において把握し、必要に応じて町に対して適切な措置をとるよう提言する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし